

平成30年度宮城県社会福祉法人経営者協議会 事業計画

【基本方針】

当会は、宮城県内における社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人（以下「法人」という。）の連絡調整を行うことにより法人の適正な運営の確保を図り、もって社会福祉の発展に寄与することを目的とし、法人基盤確立のための調査・研究、法人事業の育成強化に関する活動、会員相互の情報交換、研さん及び交流、その他目的達成に必要な事業を実施するものである。

本年度は、地域における公益的な取組みの「一法人一事業」の実施率向上と「複数法人の連携による公益的取組み」の実施、それらを含めた社会福祉法人の取組みを広く周知するための情報発信を推進することを目指す。

また、公益性だけではなく継続法人として生き残るための「法人経営」に関して、法人規模に関わらず会員法人を支援するための情報発信及び研修等にも力を注いでいく。

【重点目標】

1. 公益的取組みの実践

県内会員法人の公益的取組みを推進するために以下の事業に取り組む。

- ・地域における公益的な取組みを一法人一実践事業100%とするため、事例調査及び事例発表などの啓発活動
- ・県内数か所の拠点における法人間連携事業の展開。その後、進捗状況や効果などを検証しながらさらに拠点を増やしていく。

2. 広報・情報公開

- ① 会員法人へのタイムリーな情報提供や会員法人の取組みを広く周知するために本年度より開設した宮城県経営協ホームページを活用する。
- ② 全国・北海道東北ブロックからの情報を迅速に提供し、会員との情報交換も可能とする仕組み作りを整えていく。
- ③ 社会福祉法人の取組みを広く周知することを目的として、全国経営協ホームページへ全会員の情報公開データのアップロード100%を達成するための働きかけを行う。また、所轄庁へ提出する現況報告書に「公益的取組み」を100%記載することについても働きかけていく。

<全国経営協の会員法人情報公開データ>

- ・定款、役員報酬基準・役員等名簿・現況報告書・財務情報報告・監査報告書
- ・法人監事監査・所轄庁による法人指導監査・公認会計士等による外部監査（実施法人に限る）・事業計画書、報告書

④ 市民に向けた当会及び社会福祉法人の認知度を上げるための広報活動

3. 経営支援

法人規模に関わらず、社会福祉法人経営に必要とされる情報提供や研修会などを全国経営協と協働で展開していく。

4. 災害支援体制の強化

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会において各種別協と連携を図りながら、経営協としての役割を果たしていく。

5. 組織強化

平成31年度までの2か年で全国経営協加入率50%超とすることを目標とし、新規加入を働きかけていく。(未加入法人へのアプローチ、他種別協などの団体へのPR、宮城県のみ加入会員への全国経営協への加入促進等)

<会員数状況>

		H31 目標	H30 目標	H29	H28
宮城県内法人数（社協除く） 213	宮城県経営協加入法人	129	124	119	115
	うち全国経営協加入法人	107 50.2%	102 47.9%	97 45.5%	91 42.7%
	うち宮城県経営協のみ加入法人	22	22	22	24

※宮城県内社会福祉法人数は全国経営協の調べによる

6. 各種委員会活動

○運営・広報委員会（組織強化、事務局強化、会員拡大、広報活動）

本会の目的である法人の適正な運営の確保と社会福祉の発展に寄与するため、本会の運営とそれに関わる諸課題について検討し目的達成のために必要な事業の計画立案を行う。

あわせて、会員法人における先駆的な取り組み等についての情報提供及び県民に向けた社会福祉法人の事業内容をホームページに掲載する等「見せる化」で積極的にアピールし、会員拡大活動並びに広報活動を行う。

1) 組織体制強化

委員会活動を活発化させるために次の方策を行う。

- ①各県域、種別から偏りがないよう委員を選任する（県北3名、仙台3名、県南3名）
- ②委員会を年3回（適宜）開催、活動を具体化していく。

2) 会員拡大活動

新規会員獲得に向けた広報活動（未加入法人へのアプローチ、全国経営協への加入促進）

会員数は増加傾向だが、県内で約100法人が未加入の状況を改善する。

特に保育関係の事業所の加入が少ない為促進を推進する。

3) 広報・啓発活動

市民に向けた当会及び社会福祉法人の認知度を上げるための広報活動

→ホームページを活用し、市民に向けて社会福祉法人の認知度を上げるとともに、会員相互の情報交換の場としての活用を進める。また、メールニュースの発行についても検討を進める。

→地域公益（貢献）活動をしている法人への訪問とインタビューの実施を行い、HPへ掲載。

○研修委員会

運営・広報委員会及び経営制度委員会と協働で、経営・広報に関する実効性の高い研修を実施する。

研修の実施にあたっては、宮城県経営協独自の企画以外に全国経営協及び北海道東北ブロック協議会との共催・協働により進めていく。

○経営制度委員会

1) 目標

- (1) 社会福祉法人制度改革によって、力を入れて取り組むべき「地域における公益的な取り組み（複数法人間連携事業）」について、宮城県内における実践事例の開発に向け、事業実施のきっかけづくり等を支援する環境づくりを行う。
- (2) 宮城県内における「地域における公益的な取り組み（複数法人間連携事業・公益的取組事業）」事例の発掘とホームページを活用した紹介を行う。
- (3) 現況報告書のデータを基に、宮城県内における会員法人を中心に財務状況等経営分析を行い、法人運営の参考となるデータづくりを行う。

2) 具体的実施内容

- (1) 補助事業「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」の実施
- (2) 宮城県における「複数法人間連携事業」・「公益的取組事業」の発掘と紹介
→運営・広報委員会と協働実施
- (3) 県内会員法人の現況報告書による財務状況等の分析
- (4) 宮城県社協経営相談室との協働・連携による相談窓口の開設
- (5) 地域における公益的な取り組み実践事例報告会の開催→研修委員会と協働

7. 全国経営協・北海道東北ブロック協議会との連携

全国経営協及び北海道東北ブロック協議会と連携し、必要な情報の提供・研修会等の開催を実施してく。

【全国及び北海道東北ブロック協議会の主な事業】

1) 全国事業

- ・全国大会：9月20日（木）～21日（金）／長野県
- ・都道府県セミナー（前期）：8月29日（水）／仙台市 TKP
- ・ 〃 （後期）：開催時期未定

2) 北海道東北ブロック事業

- ・北海道東北ブロック会議：7月23日（月）／仙台市（経営協役員）
- ・北海道東北ブロックセミナー：11月6日（火）～7日（水）／青森市
- ・北海道東北ブロック会長会議：ほぼ毎月開催／原則として仙台市

8. 会務の運営

- | | |
|-----------|---------------|
| 1) 理事会 | 年4回予定・他臨時開催 |
| 2) 総会 | 定期総会年1回・他臨時開催 |
| 3) 正副会長会議 | 随時 |
| 4) 各種委員会 | 年2～4回開催予定 |

9. 年間計画（予定）

月	会議関係	研修会・セミナー	全国・北海道東北
4月			6日：常任協議員会 17日：ブロック会長会議
5月	29日：監事監査 31日：理事会		23日：常任協議員会 24日：協議員総会
6月	運営・広報委員会① 29日：定期総会	29日：研修会（総会 と同時開催）	1日：常任協議員会 17日：ブロック会長会議
7月	経営制度委員会①		6日：常任協議員会 23日：北海道東北ブロック 会議 ブロック会長会議
8月	経営制度委員会②	29日：都道府県セミ ナー（前期）	
9月	理事会	20-21日：全国大会 （長野県）	7日：常任協議員会 8日：協議員総会 ブロック会長会議
10月	経営制度委員会③ 運営広報委員会②		5日：常任協議員会 ブロック会長会議
11月		6-7日：北海道東北ブ ロックセミナー青森	2日：常任協議員会 7日：ブロック会長会議
12月	理事会	都道府県セミナー （後期）	7日：常任協議員会 ブロック会長会議
1月			11日：常任協議員会 ブロック会長会議
2月	経営制度委員会④		1日：常任協議員会 ブロック会長会議
3月	正副会長会議 運営・広報委員会③ 理事会		7日：常任協議員会 8日：協議員総会 ブロック会長会議

- ・常任協議員会：ブロック代表、ブロック事務局、青年会ブロック代表
- ・協議員総会：都道府県経営協議員（宮城県：庄子会長、中田副会長）
- ・ブロック会長会議：会長、青年会会長、事務局